

<報道発表資料>

令和7年6月24日

移住相談会申込者の個人情報の誤掲載について

1 概要

- ・ 県の移住相談窓口業務の受託者である特定非営利活動法人 100万人のふろさと回帰・循環運動推進・支援センターにおいて、7月に開催予定の移住相談会の参加申込フォームを作成した際、Google フォームの「結果の概要を表示する」機能を無効と設定すべきところ、誤って有効と設定してしまいました。
- ・ その結果、6月に開催した移住相談会に申込みをした4名の個人情報が閲覧できる状況になっていました。

2 個人情報の内容及び誤掲載の期間

- ・ 情報内容：氏名、ふりがな、年齢、性別、住所、電話番号、メールアドレス
- ・ 誤掲載期間：令和7年6月10日（火曜日）18時頃から
令和7年6月19日（木曜日）16時頃まで

3 対応

令和7年6月19日（木曜日）に受託者において個人情報が閲覧できないように Google フォームの設定を変更しました。

個人情報が誤掲載された移住相談会参加申込者4名の方に対し、受託者が令和7年6月24日（火曜日）に経緯を説明するとともに謝罪しました。

4 再発防止策

県は、受託者に対し、個人情報の管理の徹底及びチェック体制の強化を指導しました。今後、移住相談会等の受付業務の実施に当たっては、申込みフォームの公開前に県及び主催者両者での確認を行います。